

大臣談話

平成17年4月14日

去る3月17日、(株)日本航空インターナショナルに対し事業改善命令、(株)日本航空ジャパン及び持株会社の(株)日本航空に対して警告書を出していたところ、本日、これらに対する改善措置について、命令発出後発生した一連の安全上のトラブルに係る措置も含めて報告を受けました。

日本航空グループの改善措置には、一連のトラブルに共通した要因や背景についての分析を踏まえたうえで、私が求めていた経営のトップ自らが現場に出て、全社一丸となって安全管理体制の構築に取り組んでいくという内容が盛り込まれたものでありますが、国土交通省としては、本日の報告書に盛り込まれている諸改善措置が着実に実行され、実効を上げるよう厳しく指導していくとともに、その実施状況について厳重に監視して参りたいと考えております。